

平成 26 年 11 月 13 日

中小企業金融等への取組みについて

一般社団法人全国銀行協会

わが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなどわが国の経済に与えるリスク・影響等については今後も留意する必要がある。

このような状況のもと、企業収益の拡大を、賃金上昇、雇用、投資の拡大につなげ、消費拡大や投資の増加を通じて、更なる企業収益の拡大を促すという「経済の好循環」を実現することが重要であり、私ども民間金融機関も、政府、日本銀行と引き続き緊密な連携を保ちつつ、わが国の経済成長を金融面からしっかりと下支えし、企業の再生、成長と地域経済の活性化に取り組んでいくことが期待されていると認識している。

今後、日本経済がデフレからの脱却を確実なものとし、「経済の好循環」を全国に広めていくためにも、私ども民間金融機関は、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価したうえで、それを踏まえた解決策を検討・提案し、必要な支援等を行っていくことが求められている。支援に当たっては、例えば、中小企業等が自らの経営課題を認識したうえで、経営改善等に向けて自助努力ができるよう、必要に応じて外部専門家等と連携を図りながら、経営改善、生産性向上および体質強化の支援等といったコンサルティング機能を積極的に発揮した取組みを一層強化していくことが重要である。

また、「経営者保証に関するガイドライン」が本年 2 月から施行されたことを受け、今般、当協会では、「中小企業者等に対する金融の円滑化に向けた行動指針」を一部改定し、同ガイドラインの趣旨を盛り込んだところであるが、引き続き融資に当たっては担保・保証に必要以上に依存しないよう取り組んでいく必要がある。

とりわけ、昨今の為替相場の急激な変動や、これまでの円安の進展は、原材料・エネルギーコストへの影響を通じて中小企業・小規模事業者の収益の不安定化や圧迫につながる懸念がある。これから年末に向けては、企業等の資金需要が高まることに伴い、企業金融が逼迫しやすくなる時期である。私ども民間金融機関は、この重要な時期に当たり、企業等の資金需要に柔軟かつ積極的に対応し、中小企業金融等の取組みに全力をあげることを申し合わせる。

以 上